独立行政法人国立病院機構いわき病院

介護職員等による喀痰吸引等研修（第３号研修）開催要領
《実地研修》

１　研修の目的

「社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、たんの吸引及び経管栄養を必要とする特定の者に対して、医師、看護師等との連携の下、必要なケアを提供するため、適切・安全にたんの吸引等を提供出来る介護職員等を養成することを目的とする。

２　受講資格・要件

訪問介護事業所等に就業している介護職員等で、介護職員等による喀痰吸引等研修（第３号研修）の基本研修を修了している方。特定の利用者に対してたんの吸引等の行為を行う必要が現にある者又は近く実施する予定を見込んでいる方で、実地研修における医師の指示書・利用者同意書を得られる状況にあること。また、実地研修指導講師の承諾を得られること。

３　実地研修受講料金

・登録事業（事務手続きと講師への依頼等）のみを対応する場合
（指導講師を院外に依頼する場合）
５，０００円

・院内にて指導講師のみ対応する場合　５，０００円

・登録事業（事務手続きと講師への依頼等）と当院で指導講師の対応をする場合
１０，０００円

＊ 指定期日までに指定の口座に振り込みにより前納願います。
なお、ご負担いただいた受講料金は、受講を中止された場合でも原則、返還できませんのでご留意願います。

４　研修カリキュラム等

（１） 実地研修

自宅または病院等で実際に特定の利用者に対してたんの吸引、経管栄養等利用者に必要なケアの研修を行います。

実地研修評価表に基づき、2回連続全項目「ア」の評価となるまで繰り返します。
医師の指示書のもと、指導看護師の指示に従って行ってください。
当院から指導病院又は事業所へ実地研修の依頼をしますが、実地研修の日時等の調整は各事業所で行ってください。

５　お問い合わせ先

独立行政法人国立病院機構いわき病院
医療相談室・地域医療連携室（担当：小野）
〒971-8126
福島県いわき市小名浜野田字八合８８番地１
ＴＥＬ　0246-88-7101（代表）
ＦＡＸ　0246-88-8434（相談室直通）
Mail　120-iwaki-msw@mail.hosp.go.jp

６　その他

○　実地研修修了者には、当院から「研修修了証明書」を後日発行します。
○　基本研修＋実地研修後、登録手続きを行って初めてサービス提供が可能となります。
必ず県への登録手続きを行ってください。